

栃木県会計年度任用職員（事務補助員） 募集要項

栃木県畜産酪農研究センターでは、次のとおり会計年度任用職員（事務補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県畜産酪農研究センター 那須塩原市千本松298	・試験研究の補助 ・飼養業務（繁殖牛舎、放牧場、分娩・育成牛舎、肥育牛舎）の補助 ・管理業務（出荷牛調教、治療・除角・去勢等補助）の補助 ・その他、職員が指示する作業の補助 等

※職員の育児休業が承認されない場合には、任用をしないことがあります。

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和7(2025)年7月4日から令和7(2025)年8月22日まで
 ※ 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日間に満たない場合には、15日間に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
 午前8時30分から午後3時30分まで
 ※1 午後0時から午後1時までは休憩時間です。
 ※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (4) 報 酬
 ① 時 給 1,362円（令和7(2025)年4月1日現在）
 ② 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給
- (5) 休 暇 当方規定により有給・無給休暇があります。
- (6) 社会保険 雇用保険に加入します。共済組合（短期給付）及び厚生年金保険については、雇用期間が2ヶ月未満であるため加入しません。
 なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の(1)から(2)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和7年6月4日（水）から令和7年6月11日（水）まで

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

（1）日 時 令和7年6月17日（火）

（2）場 所 栃木県畜産酪農研究センター 第1会議室

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和7年6月11日（水）必着】**

・履歴書（市販の様式で可、写真貼付のこと）

※1 持参の場合には、平日の午前8時30分から午後5時15分の間にお越しください。

※2 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員（事務補助員）選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※3 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒329-2747 栃木県那須塩原市千本松298

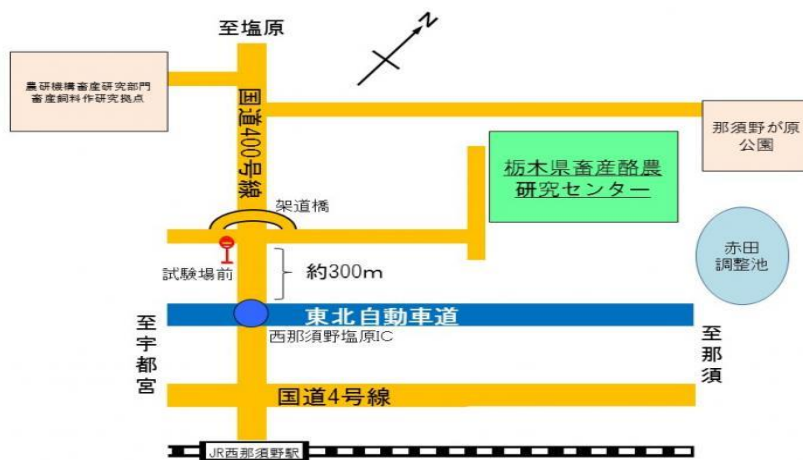
栃木県畜産酪農研究センター 総務課 TEL：0287-36-0230

7 結果の発表

選考結果については、令和7年6月18日（水）までに電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

畜産酪農研究センター案内図



アクセス

- JR 宇都宮線：西那須野駅又は東北新幹線、JR 宇都宮線：那須塩原駅から JR バス塩原温泉行き「試験場前」停留所下車 徒歩 15 分
- 東北自動車道西那須野塩原 IC から 2 分

問い合わせ先

栃木県畜産酪農研究センター 総務課

電話 0287-36-0230